

図書室利用案内

滋賀県看護研修センター図書室は、会員等の研究や研修のために必要な資料を収集し、情報を提供しています。図書室を利用する人は、次の図書室利用規則を守ってください。

1. 開室日・時間： 月曜日～金曜日 9:30～17:00

(休室日)： 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始、蔵書点検日 他

2. 利用できる方： 原則として、県内在住・在勤・在学の看護職および看護学生

3. 利用方法：

1) 事務室または担当職員にお申し出ください。

図書室利用カードがある場合・・・図書室利用カードと看護協会会員証を提示してください。

看護協会会員証が有効でない(本年度の会員でない)場合は当日限りの利用券(100円)を発行します。

- ・ 図書利用カードがない場合 下表参照

現看護協会会員の方 (本年度)	会員証を提示	図書室利用カード(100円)を発行します。
	会員証を忘れた方	会員の確認ができ次第、図書室利用カード(100円)を発行します。
看護学生の方	学生証を提示	当日限りの利用券(100円)を発行します。
上記以外の方		当日限りの利用券(100円)を発行します。

※図書室利用カードを紛失した場合、再発行は100円必要です。

2) 図書の分類

- ・ 図書は日本十進分類法を基本とし、看護学のみ日本看護協会図書室看護学分類により分類し、分類毎に書架に収納してあります。

3) 図書の検索

- ・ 閲覧したい図書を探すときは、パソコンで滋賀県看護協会ホームページ「看護職の方へ」より、「ガリレオの図書室」バナーをクリックして検索するか、または直接書架で探してください。
- ・ 医中誌の検索をされる場合は職員にお申し出ください。

4) 閲覧

- ・ 図書・雑誌・ビデオは自由に閲覧できます。
- ・ パソコンからの印刷は、1枚10円(モノクロ印刷のみとなります。)

5) 貸出・返却

- ・ 図書・視聴覚資料は借りることができます。但し、雑誌・禁帯出資料等は貸し出しできません。
- ・ 借りるときは、事務室または担当職員に図書室利用カードを提示し、貸し出し手続きをとってください。
- ・ 貸出冊(巻)数と期間

貸出区分	数量	期間
蔵書	合計 5(冊・巻)まで	貸出日から 2週間
視聴覚資料 (DVD・ビデオ等)		

- ・ 借りた図書は必ず期限までにお返しく下さい。返却日までに来室できない場合には、必ずご連絡ください。
- ・ 閉館時返却の場合、ポストに返却可能です。開館している場合は、必ず事務室または担当職員に返却してください。但し、視聴覚資料(DVD・ビデオ等)については、必ず事務室または担当職員に返却してください。

6) 紛失・汚損

- ・ 貸出中の図書を紛失または汚損した場合は、速やかにお申し出ください。会長の指示に従い、現品または時価相当の代金をもって弁償していただきます。

7) 資料のコピー

- ・ 2階のラウンジにあるコピー機でコピーすることができます。(1枚10円:モノクロ印刷のみ)
※ 著作権上、個人の研究等のために個人がコピーをとることは、許容範囲となっていますので、個人の責任でコピーしてください。